## 試行により検証する事項(案)

## 〇 計測に必要となる検証事項

試行にあたっては、準則第4編第3章に基づく手法により点検測量を実施するものとし、検証のためのデータ数を蓄積するため、点検測量率を5%から10~50%に引き上げ。

No	目的	確認事項	検証の視点	備考
1	精度管理	航空レーザ測量 の誤差	<ul><li>・基準点設置の有無</li><li>・基準点の配置及び設置数</li></ul>	・一般的に、航空レーザ計測は、精度管理のために基準点を設置 ・河川構造物への設置により対応 可能
		補測の必要性	・植生の繁茂状況に応じた効率的な補測方法 ・水深や流速に応じた効率的な補測方法	・陸部:GNSSローバー ・水部:ナローマルチビーム 等
2	計測限界	植生の影響	植生の種類、繁茂密度、植生高等による影響の評価	試行河川毎に植生の異なる計測時 期の設定により対応
		水質の影響	透視度、濁度、SS、クロロフィルa、透明度等 による影響の評価	航空レーザ計測時に同時調査

## ○その他

No	確認事項	実施内容	備考
3	コスト、工期	計測コストの内訳及び工程別の作業期間の 比較	航空レーザ計測成果を活用した河 川定期縦横断測量と、従来の河川 定期縦横断測量を比較
4	データ保存形式	河川定期縦横断データ作成ガイドラインによ るものに加え、三次元データを提出	フィルタリング処理済みのオリジナ ルデータ及び格子データを整理